

総会議事録

作成上の留意事項

1 総会運営について

(1) 総会の議長は、総会ごとに選任されなければならない。議長は総会において、原則として出席した組合員または法人組合員の中から選任する。

①議長は、組合員として総会の議決に加わることができない。

②議長は、自分の代理人をして議決権を行使することも、また、他の組合員の代理人となることもできない。しかし、普通議決事項について可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(2) 総会の議事は通常、出席組合員の議決権の過半数で決するが、定款変更など特別議決事項については、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

※1 (3) 借入金額の最高限度とは、年度間の借入累計額でなく、借入残高の最高額である。

※2 (4) 加入金は原則として持分調整のため徴収するものなので、出資1口あたり、〇〇円と定めること。

※3 (5) 規約の設定や変更は、総会の承認を経なければならない。

※4 (6) 役員改選は定款規定どおり行うこと。議長一任となり議長指名で選出してはならない。投票による場合は、選挙管理委員、投票立会人を選び、投票結果は得票数を議事録に記載するか又は役員選挙録を作成し、その結果を明らかにし議事録を添付すること。(当選者のみ記載するのは不充分)

(7) 役員の定数を増加した場合における増員分役員については、その旨を明記すること。

2 議事録作成について

(1) 議事録作成は理事が行う。作成担当理事を特に定めない場合、理事長又は常務を行う専務理事もしくは常務理事が作成する。

(2) 総会議事録には、署名(又は記名押印)は求められていない。しかし、運営上は出席理事の署名(又は記名押印)義務を定款に定めておくことが望ましい。

(3) 議事録記載要領のうち、「原案どおり」と記載した場合は、必ずその原案を添付すること。添付しない場合は、原案を具体的に記載しなければなりません。

議事録内の文言の「なお、本総会では中協法施行規則第 139 条第 3 項 3 号(監事の選任、解任等、又は報酬)の意見等はなかった。」の「中協法施行規則第 139 条第 3 項 3 号」の部分は、協業組合、商工組合の場合は、「中小企業団体の組織に関する法律施行規則第 64 条第 3 項 3 号」と、商店街振興組合(連合会)の場合は、「商店街振興組合法施行規則第 66 条第 3 項 3 号」と書き換える。

平成〇〇年度 通常総会議事録

〇〇〇〇協同組合

- 1 招集年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 開催日時及び場所
 - (1)開催日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日〇曜日 午前(午後)〇時〇分
 - (2)開催場所 〇〇ホテル「〇〇の間」
沖縄県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
- 3 理事数及び出席理事数
 - (1)理事数 〇人
 - (2)出席理事数 〇人
- 4 監事数及び出席監事数
 - (1)監事数 〇人
 - (2)出席監事数 〇人
- 5 組合員数及びその出席組合員数
 - (1)組合員数 〇人
 - (2)出席組合員数 〇人(本人出席 〇人、委任状出席 〇人、書面出席 〇人)
- 6 出席理事の氏名
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
- 7 出席監事の氏名
〇〇〇〇、〇〇〇〇
- 8 議長の氏名
〇〇〇〇
- 9 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
〇〇〇〇
- 10 議事経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数)

開催日まで中 10 日以上空ける。
※組合員全員の同意があり招集
手続きを省略した場合は、「組
合員全員の同意により、招集
手続きを省略」と記載。

定刻に至り、司会者〇〇〇〇は開会を宣し、本日の通常総会は定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げた。続いて代表理事(理事長)〇〇〇〇が挨拶した。司会者から議長の選任についてははかったところ、満場一致をもって〇〇〇〇が議長に選任された。続いて議長から挨拶ののち議案の審議に入った。

第1号議案 平成〇年度事業報告及び決算関係書類承認の件

議長は、まず平成〇年度の事業報告を〇〇〇〇に求めた。指名を受けた〇〇〇〇は事業報告の概要を述べたのち、別紙事業報告書を朗読し、その内容を説明した。引き続き、議長の指名により〇〇〇〇が平成〇年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分(又は損失処理)案を朗読、説明し、次いで監事を代表して〇〇〇〇が「監査の結果適正であった。」と報告した。議長は、その承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第2号議案 平成〇年度事業計画案及び収支予算案並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件

議長は、〇〇〇〇に内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第3号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件

議長は、〇〇〇〇に内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

※1 **第〇号議案 平成〇年度における借入金額の最高限度決定の件**

議長は、原案として借入金額の最高限度を〇〇円としたい旨を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第〇号議案 1組合員に対する貸付金額及び保証金額の最高限度決定の件

議長は、原案として1組合員に対する貸付金額の最高限度を〇〇円、保証金額の最高限度を〇〇円としたい旨を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第〇号議案 手数料、貸付利息及び保証料の最高限度決定の件

議長は、〇〇〇〇に原案を朗読させ、手数料については〇%まで、貸付利息については最高年〇% (又は貸付手数料については最高年〇%)、保証料については最高年〇%までとしたい旨を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第〇号議案 理事及び監事報酬決定の件

議長は、原案として本年度役員に対する報酬は、理事については年額〇〇円を限度とし、監事については年額〇〇円を限度として支給したいを議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第〇号議案 取引金融機関変更の件

議長は、本組合の取引金融機関を〇〇銀行から〇〇銀行へ変更したい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

※2 **第〇号議案 平成〇年度加入金額決定の件**

議長は、本年度の加入金として出資1口あたり金〇〇円としたい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

※3 **第〇号議案 〇〇〇〇規約設定(変更)の件**

議長は、〇〇〇〇に原案を朗読させ、その内容を詳細に説明させたのち、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第〇号議案 定款一部変更の件(部分変更の場合)

議長は、本組合の定款第〇条(〇〇〇〇〇)、第〇条(〇〇〇〇〇)及び第〇条(〇〇〇〇〇)を変更したい旨を述べ、議長の指名により〇〇〇〇は、別紙定款中の変更しようとする箇所(新旧対照条文)を記載した書面にに基づき、その変更理由を詳細に説明した。議長は、この承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

第〇号議案 定款全文変更の件

議長は、本組合の定款の全文を詳細に説明させ、続いて別紙新定款原案を朗読させたのち、この承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

※4 第〇号議案 理事及び監事選挙の件

議長は、理事〇人及び監事〇人の役員全員が(創立総会での決議により)平成〇年〇月〇日任期満了し退任する(退任した)ので、その後任者を選任する必要がある旨説明し、その選挙方法として指名推選制をとりたい旨を議場に諮ったところ全員賛成した。議長は指名推選制の賛成を得たので選考委員の選出方法を議場に諮ったところ、議長一任と決し、議長は〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の〇人を指名し、選考委員によって理事〇人、監事〇人の選考に入った。

選考の結果、議長から、選考委員が指名推選した役員の氏名は下記のとおりである旨を告げ、これを議場に諮ったところ、全員異議なくこれを当選者と可決決定した。

なお、当選者は全員それぞれ就任を承諾した。(又は、定款変更に伴う増員分理事については、行政庁の定款変更認可書到達の日に就任する旨全員了承した。)

【投票の場合】 定款第〇条(役員選挙)により、連(単)記式無記名投票の結果、次の者が当選し、それぞれ就任を承諾した。(ただし、この場合は別紙役員選挙録を必ず添付すること。)

理 事 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇

監 事 〇〇〇〇、〇〇〇〇

別室で理事会を開催の結果、次の者がそれぞれ代表理事(理事長)、副理事長、専務理事に選任され、その就任を承諾した。

代表理事(理事長) 〇〇〇〇

副 理 事 長 〇〇〇〇

専 務 理 事 〇〇〇〇

第〇号議案 平成〇年度収支予算の事業計画の範囲内における補正についての権限を理事会に委任する件

平成〇年度事業計画の範囲内における予算の補正を、理事会に委任したい旨説明した後、その承認を議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり可決決定した。

以上ですべての議案の審議を終了し、午前(午後)〇時〇分に閉会した。

なお、本総会では中協法施行規則第139条第3項3号(監事の選任、解任等、又は報酬)の意見等はなかった。

平成〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇組合 平成〇〇年度通常総会

「6 出席理事の氏名」と合致。

議 長 〇〇〇〇 印

出席理事 〇〇〇〇 印

〃 〇〇〇〇 印

〃 〇〇〇〇 印

〃 〇〇〇〇 印

理事長名のところには
組合理事長印(公印)
を押印

この謄本は、原本と相違ないことを証します。

平成〇〇年〇月〇日

〇〇協同組合

代表理事 〇〇〇〇 印

※※ 原本証明 ※※

総会議事録の原本をコピー
(謄本)したものの余白に原本証明
をすること。

総会議事録が原本の場合
は、原本証明は不要。